



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 歳入の徴収の事務の委託（総務私学課）…………… 1
- 民有保安林の指定の解除（森林管理課）…………… 1

公 告

- 開発行為に関する工事の完了・3件（建築指導課）…………… 1

労働委員会事項

- 沖縄県労働委員会あっせん員候補者の告示…………… 2

収用委員会事項

- 使用の裁決手続開始の決定・10件…………… 3

告 示

沖縄県告示第261号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収の事務を委託した。

平成29年 4 月25日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 委託した徴収事務 沖縄県公文書館に設置する複写機の賃貸料に係る徴収事務
- 2 受託者の名称及び所在地
 - (1) 名称 公益財団法人沖縄県文化振興会
 - (2) 所在地 那覇市字小禄1831番地1（沖縄産業支援センター内）
- 3 委託期間 平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで

沖縄県告示第262号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

平成29年 4 月25日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 解除に係る保安林の所在場所 宮古島市城辺字新城大牧1425番2（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 解除の理由 農道用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県宮古農林水産振興センター農林水産整備課において縦覧に供する。）

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成29年 4 月25日

沖繩県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年8月11日 沖繩県指令土第703号、平成28年9月20日 沖繩県指令土第724号(変更)、平成29年3月3日 沖繩県指令土第150号(変更)
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 沖繩市久保田二丁目1068番2ほか2筆(1工区)
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 沖繩市仲宗根町26番1号 沖繩市長 桑江朝千夫
- 5 検査済証番号 平成29年4月14日 第4361号
- 6 工事完了年月日 平成29年2月28日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成29年4月25日

沖繩県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成28年10月5日 沖繩県指令土第762号、平成29年4月6日 沖繩県指令土第297号(変更)
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字与根39番2の一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市楚辺2丁目33番18号 沖繩県農業協同組合 代表理事 理事長 大城勉
- 5 検査済証番号 平成29年4月14日 第4362号
- 6 工事完了年月日 平成29年3月8日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成29年4月25日

沖繩県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成28年8月1日 沖繩県指令土第618号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字阿波根1354番2ほか6筆及び字潮平774番1ほか5筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 糸満市字潮平774番地の1 社会福祉法人糸浜福祉会 理事長 金城悦子
- 5 検査済証番号 平成29年4月14日 第4363号
- 6 工事完了年月日 平成29年3月24日

労働委員会事項

沖繩県労働委員会告示第1号

労働委員会規則(昭和24年中央労働委員会規則第1号)第68条第1項の規定により、沖繩県労働委員会あっせん員候補者を次のとおり告示する。

平成29年4月25日

沖繩県労働委員会

会長 藤 田 広 美

氏 名	現 職	関 歴	委嘱年月日
藤田広美	沖繩県労働委員会公益委員 弁護士 琉球大学大学院法務研究科教授	東京地方裁判所判事	平成27年12月15日

宮尾尚子	沖縄県労働委員会公益委員 弁護士	那覇家庭裁判所判事	平成27年12月15日
上江洲純子	沖縄県労働委員会公益委員 沖縄国際大学法学部准教授	沖縄国際大学法学部講師	平成27年12月15日
井村真己	沖縄県労働委員会公益委員 沖縄国際大学法学部教授	沖縄国際大学法学部准教授	平成27年12月15日
田島啓己	沖縄県労働委員会公益委員 弁護士		平成29年 1月12日
高良恵一	沖縄県労働委員会労働者委員 日本労働組合総連合会沖縄県連合会 事務局長	N T T労働組合沖縄総支部 事務局長	平成27年12月15日
砂川安弘	沖縄県労働委員会労働者委員 情報産業労働組合連合会沖縄県協議 会議長	情報産業労働組合連合会沖 縄県協議会幹事	平成27年12月15日
山本隆司	沖縄県労働委員会労働者委員 沖縄県教職員組合顧問	沖縄県教職員組合中央執行 委員長	平成27年12月15日
松原淳	沖縄県労働委員会労働者委員 沖縄電力関連産業労働組合総連合会 会長	沖縄電力関連産業労働組合 総連合会副会長	平成27年12月15日
與那覇栄蔵	沖縄県労働委員会労働者委員 全駐留軍労働組合沖縄地区本部執行 委員長	全駐留軍労働組合沖縄地区 本部書記長	平成27年12月15日
山城勝	沖縄県労働委員会使用者委員 一般社団法人沖縄県経営者協会常務 理事	一般社団法人沖縄県経営者 協会事務局次長	平成27年12月15日
山城博美	沖縄県労働委員会使用者委員 琉球海運株式会社代表取締役会長	琉球海運株式会社代表取締 役社長	平成27年12月15日
上江洲智一	沖縄県労働委員会使用者委員 久米島製糖株式会社代表取締役社長	久米島製糖株式会社専務取 締役	平成27年12月15日
宮城諤	沖縄県労働委員会使用者委員 沖縄ガス株式会社代表取締役会長	沖縄ガス株式会社代表取締 役社長	平成27年12月15日
高良幸明	沖縄県労働委員会使用者委員 株式会社琉球リース執行役員顧問	株式会社琉球銀行代表取締 役専務	平成29年 2月 9日
金良多恵子	沖縄県労働委員会事務局長	沖縄県会計管理者	平成29年 4月13日
金城真喜子	沖縄県労働委員会事務局調整審査課 長	沖縄県議会事務局政務調査 課副参事兼課長補佐	平成28年 4月14日
栗屋龍一郎	沖縄県労働委員会事務局調整審査課 審査監	沖縄県土木建築部海岸防災 課管理班長	平成28年 4月14日

収用委員会事項

沖縄県収用委員会告示第18号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成29年4月25日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用するキャンプ瑞慶覧の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
宜野湾市字普天間後原	939番	山林	421	421.18	421.18
中頭郡北谷町字北前横高原	943番	畑	791	791.37	791.37
中頭郡北谷町字北前横高原	951番	宅地	481.83	481.83	481.83
中頭郡北谷町字北前横高原	963番	畑	1,617	1,617.36	1,617.36
中頭郡北谷町字北前横高原	971番	畑	1,797	1,797.36	1,797.36

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
新垣洋子	中頭郡北中城村字安谷屋1948番地

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成29年3月9日

沖縄県収用委員会告示第19号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成29年4月25日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用するキャンプ瑞慶覧の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
宜野湾市字安仁屋前原	491番	田	314	314.39	314.39

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
安里義弘	宜野湾市野嵩二丁目22番1号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
沖縄電力株式会社 代表取締役社長 大嶺満	浦添市牧港五丁目2番1号	一時使用権

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成29年 3月 9日

沖縄県収用委員会告示第20号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成29年 4月25日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用するキャンプ瑞慶覧の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
宜野湾市宇安仁屋前原	492番	田	311	311.86	311.86

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
安里義弘	宜野湾市野嵩二丁目22番1号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成29年 3月 9日

沖縄県収用委員会告示第21号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成29年 4月25日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用するキャンプ瑞慶覧の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
中頭郡北谷町字大村玉代勢原	6番	宅地	757.36	757.36	757.36
中頭郡北谷町字北谷正徳原	1234番	墓地	69	69.04	69.04

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
照屋征四郎	沖縄市高原一丁目8番22号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成29年3月9日

沖縄県収用委員会告示第22号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成29年4月25日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用するキャンプ瑞慶覧の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
中頭郡北谷町字大村城原	352番	原野	1,104	1,104.97	1,104.97

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
照屋征四郎	沖縄市高原一丁目8番22号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
沖縄電力株式会社 代表取締役社長 大嶺満	浦添市牧港五丁目2番1号	一時使用权

- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成29年3月9日

沖縄県収用委員会告示第23号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成29年4月25日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用するキャンプ瑞慶覧の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
中頭郡北谷町字大村山川原	503番	山林	397	397.03	397.03

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所	共有持分
上地秀榮	中頭郡読谷村字大湾394番地	2分の1
上地洋子	中頭郡読谷村字大湾394番地	2分の1

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成29年 3月 9日

沖縄県収用委員会告示第24号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成29年 4月25日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用するキャンプ瑞慶覧の用に供するための使用
 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
中頭郡北谷町字北前石平原	839番	畑	555	555.56	555.56
中頭郡北谷町字北前横嵩原	952番	畑	361	361.84	361.84

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
新垣進市	中頭郡北中城村字安谷屋1952番地

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成29年 3月 9日

沖縄県収用委員会告示第25号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成29年 4月25日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用するキャンプ瑞慶覧の用に供するための使用
 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
中頭郡北谷町字北前横嵩原	933番	畑	972	972.73	972.73

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
新垣善男	中頭郡北中城村字安谷屋2146番地

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成29年3月9日

沖縄県収用委員会告示第26号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成29年4月25日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用するキャンプ瑞慶覧の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
中頭郡北谷町字北前伊波川原	1021番	畑	3,404	3,404.50	3,404.50

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
新垣萬徳	沖縄市安慶田一丁目24番36号

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成29年3月9日

沖縄県収用委員会告示第27号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成29年4月25日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用するキャンプ瑞慶覧の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
中頭郡北谷町字北谷東前田原	784番	雑種地	411	411.47	411.47

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
伊志嶺雅子	浦添市前田一丁目40番18号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成29年 3 月 9 日

<p>発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印 刷 所 株式会社 国際印刷 〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号</p>
--	--